



平成 18 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名	東 日 本 ハ ウ ス 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 成 田 和 幸
コ ー ド 番 号	J A S D A Q 1 8 7 3
問 合 せ 先	執 行 役 員 ・ 財 務 部 長 青 苅 雅 肥
( T E L	0 1 9 - 6 2 4 - 3 2 6 1 )

### 第 38 期半期報告書提出遅延についてのお知らせ

当社は関東財務局に対し、第 38 期半期報告書を証券取引法第 24 条第 1 項に定める法定提出期限である平成 18 年 7 月 31 日（本日）までに提出できる見込みがないことをお知らせいたします。

なお、当該半期報告書につきましては、監査が終了次第速やかに提出いたします。

#### ・遅延の理由

当社 第 37 期（自平成 16 年 11 月 1 日至平成 17 年 10 月 31 日）事業年度における決算内容のうち、退職給付債務額計算において錯誤のデータを使用したことが 7 月下旬に確認できました。これにともない現在、当該有価証券報告書の訂正報告書および第 38 期半期報告書の作成、ならびに過去に情報開示を行った平成 17 年 10 月期決算短信（連結）、平成 17 年 10 月期個別財務諸表の概要、平成 18 年 10 月期第 1 四半期財務・業績の概況（連結）、平成 18 年 10 月期中間決算短信（連結）、平成 18 年 10 月期個別中間財務諸表の概要の各書類の訂正を行っており、終了次第速やかに提出・開示いたします。

なお、訂正報告書ならびに第 38 期半期報告書につきましては、平成 18 年 8 月 4 日までに関東財務局に提出する予定であります。

株主および投資家の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますことお詫び申し上げます。

以上